

# [一般財団法人 消防試験研究センター]

## 一般事業主行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成29年4月1日～平成32年3月31日までの3年間
2. 内容

[目標1] 平成32年3月31日までに、所定外労働時間を一人当たり月平均15時間以下とする。

### <対策>

- 平成29年4月～ 所定外労働の現状を把握
- 平成29年10月～ 課長会での検討開始
- 平成30年4月 全国支部長会議で所定外労働時間削減徹底について伝達
- 平成30年4月～ 所定外労働状況の月ごとのとりまとめなどによる削減の取組の開始、グループウェアによる職員への徹底

[目標2] 平成32年3月31日までに、年次有給休暇（夏季休暇を含む）の取得日数を、一人当たり平均年間12日以上とする。

### <対策>

- 平成29年4月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握
- 平成29年10月～ 課長会での検討開始
- 平成30年4月 全国支部長会議で取得徹底について伝達
- 平成30年4月～ 有給休暇取得状況の月ごとのとりまとめなどによる取得促進の取組の開始、グループウェアによる職員への徹底